



令和8年7月向け奈良県会計年度任用職員（専門事務）募集案内 ＜障害者相談員業務＞

奈良県では、令和8年7月から、障害者相談員の業務に従事する会計年度任用職員（専門事務）を募集します。

【会計年度任用職員（専門事務）のポイント】

1. 一般職の非常勤職員として、主として障害者からの相談業務に従事
2. 任期は最長1年度（勤務実績により再度任用あり）
3. 期末手当・勤勉手当・退職手当の支給あり（要件あり）

受付：令和8年5月20日（水）～

令和8年6月3日（水）＜必着＞

※募集に関する問い合わせ及び応募先は、
奈良県福祉保険部障害福祉課
共生推進係まで

〒630-8501 奈良市登大路町30
電話 0742-27-8922
(ダイヤルイン)

1 応募の概要

採用職種 (会計年度任用職員)	勤務地	採用予定 人員	職務内容
専門事務 障害者相談員	奈良県 福祉保険部 障害福祉課 (出張あり)	1名	平成28年4月1日に施行した 「奈良県障害のある人もない人も ともに暮らしやすい社会づくり条 例」に基づき設置する奈良県障害 者相談窓口の障害者相談員として 次の業務に従事 ・相談業務 ・関係者、関係機関との連絡調整 ・奈良県障害者相談等調整委員会 に関する業務 ・条例の普及啓発に関する業務 ・まほろば「あいサポート運動」に 関する業務 その他、必要に応じ職員の業務補 助等

■持参、郵便とも、6月3日（水）必着。

■募集案内（応募申込書）は、奈良県障害福祉課ホームページに掲載しています。

- 一次選考（書面）実施日 令和8年6月4日（木）～5日（金）
- 二次選考（面接）実施日 令和8年6月11日（木）または12日（金）
（時間は希望を確認のうえ決定）

2 応募資格

■応募資格

下記の全ての条件を満たす者

- ① 教員、社会福祉士、精神保健福祉士、その他類する資格を保有している者
- ② 一般的なパソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）が可能な者

■地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用根拠、求める人材像及び職務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員（専門事務）として、コミュニケーション能力や調整能力に加え、実行力を持つ者。

4 任期

原則として令和8年7月1日から令和9年3月31日まで（採用日相談可能）

※採用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回まで（連続する3会計年度の任用）に限ります。

5 勤務条件等

勤務場所	奈良県福祉保険部障害福祉課（奈良市） （ただし、業務上必要な関係機関等への出張あり）
勤務時間	原則 9時00分～17時15分の7時間15分（休憩時間60分） <週3日勤務（1週あたり21時間45分、相談可能）>
超過勤務	原則 なし （ただし、業務で1日7時間15分の勤務時間を超過した場合は超過勤務を命じ、超過勤務手当を支給します。）
休日	土曜日、日曜日、祝日、12/29～翌年1/3
休暇・休業	年次有給休暇（勤務日数に応じ付与） 夏季休暇（6月から10月において最大3日） その他、特別休暇、介護休暇、育児休暇等あり

給 与	日額 8,922円～10,949円<職歴等に応じて決定> (上記の他、地域手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、 勤勉手当の支給あり)
社会保険	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 (地方職員共済組合の適用となります。) ・厚生年金保険 (日本年金機構の適用となりますが、採用から12ヶ月を経過し、一定の要件を満たした場合は地方職員共済組合の長期給付の適用となります。) ・雇用保険 (一定条件下で6月を超えて勤務した場合、職員の退職手当に関する条例が適用され、雇用保険は適用除外となります。) ・災害補償
服務規律	<p>会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止

6 選考方法

応募者に対して一次選考（書面審査）及び二次選考（面接審査）を行います。

採用は、一定の基準点を満たした応募者の中から合格者を選考し、原則として令和8年4月1日付で採用します。

7 選考内容・日時・場所

選考内容	日時	場所
一次選考（書面審査）	令和8年6月4日（木） ～6月5日（金） ※応募書類は6月3日<必着>	
二次選考（面接審査）	令和8年6月11日（木） または6月12日（金） ※一次選考（書面審査）の合格者に対して、二次選考実施日時を通知します。	奈良県庁舎内 (奈良市登大路町30)
合格者発表	令和8年6月16日（火）	郵送にて通知

8 応募手続

(1) 申込方法

<応募書類>

- (ア)「奈良県会計年度任用職員（専門事務）応募申込書（兼履歴書）」①
- (イ)「奈良県会計年度任用職員（専門事務）応募申込書」②
- (ウ) 課題作文 ※別紙の「課題作文作成要領」に従い作成してください。
- (エ) ハローワークの紹介状（ハローワークからの紹介の場合）

<応募方法>

- ・奈良県福祉保険部障害福祉課共生推進係まで、
直接持参又は書留など確実な方法で郵送
- ※郵送の場合は、封筒の表に必ず「奈良県会計年度任用職員選考応募」と朱書き。
応募先等は1ページ参照。

<受付>

期間 令和8年5月20日（水）～令和8年6月3日（水）※土日祝日を除く
時間 午前8時30分～午後5時15分

(2) 合格発表

二次選考出席者全員に合否通知を郵送します。

(3) 注意事項

- (ア) 提出書類の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。
- (イ) 応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。
なお、提出書類は返却しません。当方の責任にて処分します。

資格・免許（取得年も併せて記載してください）

年	月		
			通勤可能時間
			約 時間 分

志望の動機・特技・趣味・アピールポイントなど

私は、次の各号のいずれにも該当しておりません。

また、申込書に記載した内容は全て事実と相違ありません。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

令和 年 月 日 氏 名（自署）

☆応募申込書記入要領を参考にして、黒のインク又はボールペンで記入してください。

奈良県会計年度任用職員（専門事務）応募申込書②

氏名（ ）

応募資格の確認

以下の1について、必要事項を記入するとともに、2について、該当するものに○印をつけてください。

項目	回答
1 資格要件	<input type="checkbox"/> 教員 <input type="checkbox"/> 社会福祉士 <input type="checkbox"/> 精神保健福祉士 <input type="checkbox"/> その他類する資格 ※詳細を下欄に記載 () ※ 資格要件が確認できる書類（資格証の写し等）を添付してください。
2 一般的なパソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）	<input type="checkbox"/> 操作できる <input type="checkbox"/> 操作できない

二次選考実施日時の意向確認

以下の時間帯で、出席の可否を○×でご回答ください。

選考実施日 令和8年6月11日（木）または6月12日（金）

日時	回答	備考
① 6月11日（木） 18時～19時		
② 6月11日（木） 19時～20時		
③ 6月12日（金） 18時～19時		
④ 6月12日（金） 19時～20時		

※一次選考（書面審査）の合格者に対して、二次選考実施日時・場所を通知します。

応募申込書記入要領

- 1 すべての欄に、正しく記入してください。記載事項に不正があると、採用される資格を失うことがあります。
- 2 黒のインク又はボールペンでもれなく記入してください。数字は算用数字を用い、ふりがなはひらがなで記入してください。
- 3 勤務先欄には、現在就労している勤務先を記入してください。現在就労していない場合は記入する必要はありません。
- 4 学歴欄の学校名は最終学校とその前2つを、学部・学科は専攻科まで詳細に記入してください。また、学位がある場合には、その学位と学位論文名を併せて記入してください。

(記入例)

平成15	3	〇〇県立〇〇高等学校 卒業
平成19	3	□□大学□□学部□□学科 卒業
平成21	3	△△大学大学院△△専攻科 修了

- 5 職歴欄は、今までのいっさいの職歴（自営業は含み、短期のアルバイトは除く。）について職歴順に職務内容や退職理由を含めて詳細に記入してください。また、欄が不足する場合は、別紙（様式任意）を添付してください。
- 6 記入不足がある場合は、受付をしない場合があります。（郵送の場合は返送します。したがって、そのために、申込締切日に間に合わなくても当方では責任を負いかねます。）
- 7 志望の動機・特技・趣味・アピールポイントなど、様式内で書き切れない場合は別紙作成のうえ、ご提出してください。（様式任意）